

議案第 82 号

板橋区立上板橋第一中学校改築工事請負契約の一部変更について

上記の議案を提出する。

令和 7 年 9 月 22 日

提出者 東京都板橋区長 坂 本 健

板橋区立上板橋第一中学校改築工事請負契約の一部変更について

下記のとおり工事請負契約の変更契約を締結することについて、東京都板橋区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例（昭和 39 年板橋区条例第 6 号）第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 板橋区立上板橋第一中学校改築工事請負契約
- 2 契約金額 （変更前）金 46 億 2,828 万 3,000 円
（変更後）金 49 億 9,768 万 5,000 円
（増加額）金 3 億 6,940 万 2,000 円
- 3 契約の相手方 東京都板橋区双葉町 35 番 12 号
ノエマエンジニアリング・勇建設共同企業体
〔 構成員 株式会社ノエマエンジニアリング 〕
〔 同 株式会社勇建設 〕
代表者
東京都板橋区双葉町 35 番 12 号
株式会社ノエマエンジニアリング
代表取締役 黒 木 修

（提案理由）

契約金額を変更するため、契約の一部を変更する必要がある。